

公の施設目標管理型評価書（新潟市北区文化会館）

施設名	新潟市北区文化会館			
管理者名	NKS・ハビスカとよさか共同事業体	指定期間	令和2年4月1日	～ 令和7年3月31日
担当課	北区産業振興課			
所在地	新潟市北区東栄町1丁目1番5号			
根拠法令	一			
設置条例	新潟市北区文化会館条例			
施設概要	建築年 平成22年 敷地面積 24,520平方メートル 建築面積 4,427平方メートル 延床面積 4,708平方メートル 鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造）2階建 ホール（収容人員549人。ほか身障者スペース8席）、練習室4、楽屋3、保育室、会議室 他 敷地内施設 駐車場（314台）、園路、広場、植樹帯など			

施 設 置 目 的
音楽、演劇等の鑑賞又は創作活動の機会を提供し、もって市民の芸術文化活動の発展に資するため、新潟市北区文化会館を設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等
<p>(1) 文化事業 「市民の芸術文化活動の発展」という設置目的を果たすため、常に新鮮かつ安定した文化事業の運営に努める。</p> <p>【重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・優れた音楽、演劇等の舞台芸術の鑑賞機会の提供・創作活動の機会の提供と参加の促進・地域に根ざした文化の発信・文化を通じたひとづくり・まちづくりによる賑わいの創出 <p>(2) 施設運営 貸館に関する業務、ホール業務及び館内業務を行う。</p> <p>【重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・貸館に関する業務の円滑化を図るため、利用希望者の使用条件等を勘案し、公の施設として公平性に配慮しつつ必要に応じた調整・舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備等及び備品の日常点検並びに管理を行うとともに、それらの操作に精通し、利用者に対し安全で、高度なサービスを提供・来館者の満足度を向上するため、様々なサービスの提供 <p>(3) 施設管理 施設設備や舞台設備などの施設管理については、日常点検を行うなど、常に良好な状態及び性能を維持するとともに、効果的かつ効率的な管理を行う。</p> <p>【重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設設備等の保守管理業務・清掃業務等の環境維持管理業務・効果的かつ効率的な管理運営執行体制の確保・専門的職員の配置・適切な勤務体制・人材育成の取組

令和3年度 目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市民業務財務	情報発信	情報誌の発行 年6回以上			
	基準稼働率の達成	ホール・練習室等の稼働率 年間65%以上			
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が90%以上			
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望には7営業日以内に回答			
	文化事業の実施	管理・運営に関する基本理念、方針等（1）文化事業の【重点事項】に記載の4項目に合致する指定管理文化事業を以下のとおり実施 事業数：12事業以上 事業費（支出ベース）：23,100千円以上			
	施設管理運営経費の削減	管理運営経費を年間79,505千円以下			
	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び経費の執行			
	安全管理責任者の配置と安全確保体制の確立	常時、危機管理責任者を配置し、防災・避難訓練を年2回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	迅速な対応と、再発防止策の策定			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人材	職員研修の実施	外部・内部研修の実施 1人あたり2回以上			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

総 合 評 価 (所 見)